

平成27年

国勢調査を実施しています

9月26日から

調査員が世帯を訪問して調査票を配布します

●国勢調査は、平成27年10月1日現在、日本に住んでいるすべての人および世帯が対象です。

●平成27年国勢調査は、少子高齢化社会における日本の未来を描く上で欠くことのできないデータを得るために実施するものです。調査結果は、さまざまな法令にその利用が定められているほか、社会福祉、雇用政策、生活環境の整備、防災対策など、私たちの暮らしのために役立てられます。

●調査票には、あなたの世帯の世帯員をもれなく記入してください。

●記入いただいた調査票は、調査員に直接提出いただくか、調査票と一緒にお配りした郵送提出用の封筒に入れて郵送してください。

皆さんのご協力を

お願いします



国勢調査 2015



※IP 電話の場合
〈国勢調査コールセンター〉 03-4330-2015

 0570-07-2015

■設置期間/10月31日まで
■受付時間/8時~21時(土・日・祝日もご利用になれます)

※おかけ間違いのないようご注意ください。※ナビダイヤルの通話料金は、一般の固定電話の場合、全国一律で市内通話料金でご利用いただけます。携帯電話・PHSの場合は、それぞれ所定の通話料金となります。※IP電話用電話番号の通話料金は、所定の通話料金となります。

総務省・都道府県・市町村

企画課 内線2155

パブリックコメント(意見公募手続き)を実施しています

五所川原市公共施設等総合管理計画案

公共施設等の老朽化が進んでおり、適切なタイミングで改修、更新を行うことは、市民の皆さんに安心・安全な施設サービスを提供する上で最優先とするべき課題です。

今後、人口減少などにより公共施設等の利用需要が変化していく中、公共施設等の最適な量と質、配置を実現するための計画案です。

公表・意見募集期間：10月9日(金)まで

閲覧場所

財政課、市役所・各総合支所行政資料スペース、市ホームページ

*資料の写しを希望する場合は、実費を負担していただきます。郵送料、コピー代をご負担の上、財政課へ資料郵送の申込みも可能です。

意見の提出について

▽様式は任意とし、使用する言語は日本語とします。

▽郵便、FAXまたは電子メールによるものとします。

▽住所・氏名(法人等の場合は、その名称・事務所所在地等の連絡先・代表者名)を記載してください。

▽住所・氏名の記載がない場合は、提出意見として取り扱わないこともあります。

▽内容を確認することがありますので、電話番号を記載してください。
提出された意見について

市の意見を付して、公表する予定です。公表にあたっては、提出者の住所・氏名は公表しませんが、意見の内容を簡単に取りまとめる予定です(類似の意見は、まとめて公表することもあります)。

なお、賛成、反対のみの意見については、件数は公表しますが、案そのものが市の意見ですので、改めて考え方を公表することはしません。
お問い合わせ・意見の提出先

〒037-8686 五所川原市字岩木町12番地

五所川原市財政部財政課 内線2211 FAX(35)3617

電子メール 1502pbcc@city.goshogawara.lg.jp